

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

どうも皆さん、きょうは最後の5番目の質問でございますけれども、皆さん方には大変お疲れのところと思います。どうかしばらくの間、御清聴のほどをお願いしたいというふうに思います。

議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから21番吉原武藤の一般質問を始めてさせていただきます。

通告に従いまして、まず初めに、市民の安全・安心についてを質問させていただきます。

最近、新聞、テレビ等で報道をされておりますが、季節的なものもあると思いますけれども、今冬は火災によります焼死事故が大変多かったように思います。

また、振り込め詐欺、先ほど一般質問の中で松尾議員が一般質問をしておりましたけれども、その質問の間にも携帯にメールが2件ほど入ってまいりまして、振り込め詐欺の被害防止のメールでございました。

そのような中、交通事故等でありますけれども、冷静になってだれかに相談するとか、心を落ちつけて冷静に対応をすれば防げるのではないかというのが交通事故であります。私の1点目の質問は、市内の交通安全対策についてお尋ねをいたします。

佐賀県下では、平成11年、交通事故発生が5,685件、負傷者が6,738人、交通死亡者が116人、これから死亡者が減り続けまして、昨年、平成20年度には死者が68名、今から約25年ぐらい前ですけれども、全国の交通事故による死者が1万人を超えていたわけでございます。平成20年、昨年でございますけれども、5,155名と半減になっております。それは、やはり交通事故に対する罰則の強化とか、行政、また交通安全教育等の取り組みのおかげではないかと思うところでございます。

そのような中に、毎年4回の交通安全県民運動が実施されております。武雄市としての取り組みはどのようになされているのかを、まず1点目にお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

交通安全県民運動につきましては、4月、7月、9月、12月と年4回行っております。その間、市といたしましては、交通安全教室の開催、それから交通安全街頭キャンペーンの実施、それから市報等を通じた広報掲示等による啓発、それと、交通安全指導員さんに立哨指導という形で取り組んでいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今答弁いただきましたけれども、年4回交通安全運動があっていると私言いましたけれど

も、この4回にはそれぞれの特徴があるわけですね。春の交通安全県民運動、これは全国的でございますけれども、ことしは4月6日から15日まであります。これは保育所、小・中学校、それに高校の入学の時期でございますから、これに合わせて春の運動があるわけです。武雄市内におきましては、保育所が4月10日、小学校が4月9日、中学校が4月8日の入学式でございます。このようなことで、入学園児を交通から守るというようなことで、この春の運動が行われるわけでございます。

そしてまた、夏につきましては、7月8日から17日まで。これはちょうど雨季になる時期でございます。ずうっと何年か前は梅雨期の交通安全運動というような名称でも行われておりましたけれども、今は夏の運動に変わっております。秋は秋で9月21日から30日までというので行楽と、要するに行楽期の交通安全運動というふうなことで行われます。また、冬は12月15日から24日まで、おのおの10日間でございますけれども、このようなことで全国的に運動が展開をされるわけです。

そしてまた、春の運動期間は特に新卒者が免許を取って非常に交通事故が多い時期というようなことでもこれを行われるわけです。

このような中に、武雄市の交通事故の状況を皆さんにちょっとここで紹介をさせていただきます。平成19年は武雄市内で482件、負傷者が676人、死者が3人、平成20年は件数が475件、死亡者が前年比プラス4人の7人でございます。交通事故の内容を見ますと、人口10万人当たりの交通事故の追突事故、これは全国で佐賀県は平成17年1位、平成18年も1位、平成19年は2位、平成20年がまた1位でございます。このような中、武雄署管内、いわゆる武雄の警察署管内というのは武雄市のことでございますけれども、追突事故は全事故の平成18年が49%、19年度が50.6%、20年が57.1%、佐賀県は10万人当たりの追突事故が1番ということでございますから、佐賀県の中で一番追突事故の率が高いのは武雄市なんです。ということは、日本一の追突事故の率が高いのが武雄市なんです。

先ほど、市長の答弁の中に観光客は前年対比20%ぐらいふえたと言ってありました。そしてまた、タクシー会社に講義に行って、そして、武雄市の観光宣伝もしていただくようお願いをしたということでございますけれども、やはり一番多く動くのがタクシーだと思うわけですね。そのようなことで、この日本一の追突事故というのは、ぜひやはり武雄からなくさなきゃいかんというようなことで今回のこの質問を取り上げたところでございます。

調査の結果から、自分の車で毎日通る道路になれて運転中に起こる緊張感が薄れることが一番大きな原因だろうという調査の結果出ております。そしてまた、事故の多発時間帯は朝の7時から8時、そして夕方17時から18時、いわゆる通勤の時間帯だそうです。そのような中から、ここに平成19年武雄地区交通安全協会、そしてまた、武雄地区交通安全運転管理者協議会が出された交通白書があります。これが交通白書です。（現物を示す）これ19年、18年、なぜか17年が抜けておまして、16年、15年とありますけれども、このような中から中

身を見てみますと、免許人口は着実に毎年ふえております。しかしながら、人口は減っております。このようなことから、やはりそこら辺からもいろいろ考えていかなければいけないじゃなからうかというところがございます。

そして、このような事故が多いというようなことで、追突事故を防げるのは、知っていますか、0102運動ということなんです。車間の時間を2秒とりましょうということなんです。例えば、時速40キロで走っている車は1秒間に11メートル進みますと。運転者が危険を感じて停車するまで16メートル必要ですと。このとき前の車と2秒間分とっていると22メートルとなりますと。急ブレーキをかければ追突を防げますということで、0102運動というのが今物すごく叫ばれています。ぜひ追突事故をこのようなことから減らすというような運動が佐賀県下でなされております。

それから、なかなか減らないのが飲酒運転です。ここに私そのデータを持っております。20年の4月から6月までの3カ月間に飲酒運転で検挙された人が武雄で1名、橘で1名、そして、1月から3月までですけど、朝日が1名、東川登で2名いらっしゃいます。これは10月から12月ですけども、武雄が2名、山内3名、北方3名というふうなことで、飲酒運転が叫ばれている中にこれだけのやはり検挙者がいるということは、ほんの一部だろうと思います。やはり、ぜひそこら辺の教育等も行政としてなされていきたいというふうに思うところでございます。

そして、ここに安全運転管理者協議会というのがあります。この安全運転管理者協議会に恐らく武雄市も入会をされていると思います。この安全運転管理者協議会はいろいろな講習とかなんとも行っております。そのようなことで、武雄市の今役所に自動車の保有台数が何台あるのか、これを武雄の本庁舎、そして山内支所、北方支所別にお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

自家用車で通勤している数から推測しまして、全体で379名でございます。支所勤務の方は山内支所が22名、北方支所は21名、ただ、山内、北方からも本庁に来られていますので、それぞれの庁別というのは把握をしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

いや、私は車の台数、保有台数。

○議長（杉原豊喜君）

部長、車の台数。

○21番（吉原武藤君）（続）

車の保有台数を聞いたわけですけど。

○議長（杉原豊喜君）

公用車の。

○21番（吉原武藤君）（続）

公用車。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

ちょっと調べてから報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

先の質問はこの台数によって質問をしようと思ったわけですから、ちょっと後でということがございますけれども、次に、先の問題に移りたいと思います。

教育長のほうにお尋ねをいたしますけれども、去年で15回の交通安全の子ども自転車競技大会が山内町で開催をされましたけれども、その結果についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

交通安全子ども自転車大会、毎年、各学校で希望者を募って練習を重ねて、大体2週間、あるいは長いところでは1カ月、2カ月、もっと長く、もう4月から練習しているというときもありましたけれども、そういう形で大会をしております、特に駐在さんとか交通安全協会の方の御指導もいただいて練習を重ねて大会に参加しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

これは15回、去年までありまして、ことしも恐らく6月にはまた山内町で開催をされると思います。これまで、昨年は市内の小学校から10校、12チームの参加になったわけですね。そして山内東小学校のAチームが優勝、そして準優勝がまたこれも山内東小学校のBチームということで、大変武雄市では山内の東、西、それに御船が丘小学校が非常に熱心なところでございまして、特に山内の東小学校については、どこか駐車場か何かにそのコースをちゃんと設置をしてあるというふうな話も聞いております。そのようなことで、私も1回からず

うっとお手伝いをさせていただいておりますけれども、この大会というのは物すごくレベルが高いわけございまして、私たちに自転車に乗ってそのコースを走れと言われても走ることができないような、すばらしい技術が要るわけです。

そのようなことでお尋ねをしますけれども、15回の大会が終わって、ことし、21年は16回の大会が開催される予定でございますけれども、子どもたちがこの大会を通じてどのような成果が上がっているのか。確かに今子どもたちは、土曜、日曜、そして祭日等とか学校が休みのおときには多くの子供たちが自転車に乗ってヘルメットをかぶって遊んでいる姿をよく見かけます。そのようなことで教育の現場でどのような成果が見られたか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度も山内東小学校で練習している風景等も見せてもらいまして、非常に熱心に取り組んでおりました。片方に、4月から現在まで小・中学生の交通事故が31件報告をいただいている分がございます。その中には自転車による事故も確かにあるわけでありまして、今お話にありましたように御存じかと思いますが、今年度途中から武雄っ子全ヘル運動ということ強く校長先生、育友会、PTAのほうにも機会あるごとに呼びかけまして、かなり子どもたちが今ヘルメットをかぶって自転車に乗っている姿をごらんいただいているというふうに思います。事故は起こりますけれども、重症事故だけではなくしたいという思いでございます。

そういう中での自転車大会であります、以前はほかにもまだ幾らかの学校でコースがあったりして取り組んでいたところもあります。確かに高い技術でありまして模範演技であったり、集会のときなどにほかの全校生徒の前で見せたりして交通安全の意識を呼びかけている、自転車の乗り方について周知をしていると、そういう取り組みがかなりの学校で行われていると、そういう意義をこれまでも積み重ねてきたというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

せっかく費用をかけてこうして大会をしているわけですから、ぜひそれを生かしていただきたいというふうに思うところです。

それで、昨年の山内町の東小学校のAチームが優勝をしたわけですが、昨年の7月には県の大会が佐賀で行われております。山内の東小学校のAチームは佐賀県で3位に入賞をいたしました。そのようなことで大変成果も上がっていると思いますので、ぜひひとつ教育の現場でも生かしていただきたいというふうに思うところでございます。

先ほどの台数わかりましたでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

公用車の保有台数ということでございますけれども、本庁関係で57台、山内支所、北方支所、それぞれ14台、あと学校が16校、それぞれ1台ずつ、ほとんどが軽でございます。公民館が9、1公民館1台ずつ、それから水道部に8台、そのような状況になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、自動車の保有台数をお尋ねしましたけれども、市役所の本庁舎に57台、北方支所14台、山内支所14台ということでございますね。これで私が聞いたかったのは、交通安全管理者の設置をしなければいけないというようなことで内閣府令で定められております。そのようなことで、この設置が義務づけられているのは11人乗りの車以上は必ず1人、そして5台以上19台未満は安全運転管理者を1人、そしてから20台以上39台までは副安全運転管理者を1人、そしてまた、20台を増すことに1人ずつ副安全運転管理者を設置するように義務づけられております。そのようなことで、武雄市役所としまして正副の安全運転管理者を設置されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

規定については今議員おっしゃったとおりでございます。本庁が57台ということで管理者を1名、副管理者を2名、計の3名置いております。山内支所が5台以上19台未満ということで1名、北方支所も一緒でございます。先ほど言いました水道部が8台置いておりますので、これは5台以上ということに該当しますので、水道部にも1名、計の6名置いているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

この安全運転管理者の正副管理者ですけど、この任務は講習を受けて、そして、その指導をするのが仕事でございます。ですから、正副管理者は何らかの形で職員に交通の指導をするようになっておりますけれども、どのような形でなされているのか。

多分、私、これを聞くのは先ほど交通事故の件数を言いましたけれども、交通安全運転管理者設置事業所の約10.6%ぐらい、この設置をしているところの人が交通事故を起こしているというデータがあるんですね。ですから、まずこのような設置をしているところから抑制をしなければいけないということでございますから、この取り組みについてどのような対策をなされているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

特に交通安全につきましては厳しく指導しているところでございまして、まず、職員研修を年に数回行っておりますけれども、その研修の一環としても行っております。これは全職員が対象でございます。それとか、交通安全県民運動時とか交通事故の発生したときなどには部長会でも指導をしていますし、全職員にパソコンを配置しておりますので、グループウェアを通じての教育というふうなことも含めて、交通安全については職員の指導を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

ちゃんとした教育をなされているということで、先ほど私10.6%と言いましたけれども、武雄市の職員の中にはそのような方はいないと思います。たまに駐車場あたりでのこつこつという事故はあっているようでございますけれども、しかし、このようなやはりちゃんとした正副管理者が教育をして、そしてまた、庁舎一丸となって取り組んでいращやることについて、大変恐縮をするところでございます。

そのようなことで、交通指導員制度というのがあります。今回も21年度の予算に582万8,000円の予算が計上をされております。このようなことで、現在市内に交通指導員さんは何名いращやるのか、定数が幾らなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

市の交通安全指導員につきましては、定数が90名中、現在73名いращやるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

この交通指導員さんというのは大変忙しい仕事でございまして、朝、通学時間帯には、やはり学校から一番遠いところあたりはもう7時ぐらいから、朝、ですから冬場についてはまだ暗いうちから立哨をして子どもたちの交通に対する安全確保を行っていらっしゃいます。そのようなことで、もう今から先はそう暗いことはないと思いますけれども、冬場の朝の暗いときなんかは非常にやはり大変危ない仕事でございまして。そのようなことで身分の補償といますかね、そのようなことはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

交通指導員さんにつきましては、市長のほうから委嘱される非常勤の特別職というふうな位置づけでございまして、市の総合保険等の適用になるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今現在、指導員73名いらっしゃるということでございましてけれども、やはり定数が17減をしているわけですね。そのようなことで、なぜ減になるのか、やはり指導員さんを見てみると高齢者の方が多いようございまして、なかなか若い方になっていただけないのが現実じゃなかろうかと思うところでございまして。

そのようなことで、その年齢の実態ですね、指導員をお願いするときに何歳までぐらいの方をお願いしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

委嘱に当たりましては、各町から推薦をいただいておりますけれども、確かに高齢者の方もございまして。ただ、委嘱をお願いする際には、新任の方については70歳未満と、また、それ以上再任をしていただく場合には75歳以下の人というような要件をお願いをしているところでございまして。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

きのうも消防団の入団のことについて質問がございましたけれども、やはり消防団の入団をお願いすると一緒にこれも区長さんたちをお願いをして、指導員さんをお願いをしているわけで、なかなか苦勞をされているのが現実だろうと思います。

そのようなことで、この21年度の前算の582万8,000円が多いか少ないかわかりませぬけれ

ども、そこら辺については、やはり十分とはいかなくても、その対価に見合うような手当をお願いしたい。特に町の運動会とかいろいろな町の行事、そして駅伝大会とか、いろいろなそういう催しには出勤をしていただいて交通整理をしていただくわけですので、ぜひそこら辺のことについても前向きをお願いをしたいというところでございます。

そして、次の問題ですけれども、庁舎の周辺で普通の日でもですけど、金曜日の夕方ともなりますと、とにかく車をとめるところがない。とめとめても出されんというような、なかなか庁舎の周辺が駐車場で満杯になりまして、大変私たちもちよっと遅く帰るときには帰られんで、車はここにとめて明くる日歩いてとりに来るというふうなこともちょこちょこやっぱりあっております。そのようなことで、やはり長く駐車してある方にはステッカーを張って、ここは駐車してはいけませんとか紙も張ってありますけれども、どのような対応をなされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

職員駐車場も含めまして、庁内の駐車場につきましては、夜間は無料開放をいたしておるところでございますけれども、できるだけ所定の場所にとめていただくように、それから駐車車の整理員を1人配置しておりまして、その方に指導をしていただいております。また、明け方までとめているところについては、ステッカー等を張りつけながら指導しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほど私、金曜日と言いましたけれども、なかなか多いようです。1つは、やはり歓楽街との関係もありますので、悪いばかりではないと思います。確かに活性化にもつながっているとは思いますが、そこら辺、やはり駐車場の確保あたりをこれからも考えていただきたいというふうに思うところでございます。

次の問題に移ります。

次に、自動車運転免許証の返納制度について質問いたします。

高齢のドライバーに対して、その対策として平成10年に始まった運転免許証の全国の自主返納で、昨年の返納者は前年比49.8%増の全国で2万9,150人、過去最高だそうです。県内でも自主返納した人は147名、前年の63人から約2.3倍に、こちらも過去最高だそうです。県内の返納者のうち、65歳以上が139名で全体の94.6%を占めているそうでございます。武雄警察署管内でも、昨年7月に1名、そして10月に4名、そして、ことしの3月6日に1名ということで7名の方が自主返納をされております。このようなことで自主返納をすれば運転

経歴証明書が発行をされるわけで、昨年末までに26都道府県で自治体や警察、地元企業による優遇制度が設けられているということでもあります。70歳以上の運転免許返納者に対する利用料金の割引の実施があらこちらでなされております。

そのようなことで、武雄市につきましては、ことしの3月1日からタクシー代を1割引きしますということで、自主返納証明書を提出すればタクシー代の1割引きをするという制度が行われております。これが1月31日の佐賀新聞に載っております。このようなことでタクシー会社に問い合わせしてみましたけれども、今1件あったと。これまで1件あって、確かに電話は多くかかっておりますと、こういうことでおたく割引きしていただけますかということで問い合わせはあっているそうです。武雄ではタクシー会社の2社が1割引きでございますけれども、鹿児島県のをちょっと調べてみました。

鹿児島県は昨年の12月からこの制度を取り入れてありまして、鹿児島県の約370の旅館やホテルで宿泊料金の割引を1割しているというようなことで、全国で一番初めに始めたところが鹿児島県のようにございます。そのようなことで、自主返納をするには費用がかかるそうです。費用が自主返納するのに、免許証を警察に返納して約3週間ぐらいかかるそうですけれども、3週間かかって、その手数料が1,000円要るそうです。ですから、警察にも行って聞いてみましたけれども、「問い合わせはしっかりありますと、自主返納に対する問い合わせはあるけれども、今まだぼちぼちです」というふうなことです。「なぜこういう制度をつくったんですか」と聞きましたけれども、やはり、先ほどから言っておりますように、高齢者の交通事故が多いというようなことでこの制度ができたそうでございます。65歳から高齢者になりますけれども、まず65歳で返納する人はなかなかいないと。しかし、東京都の場合を聞いてみましたけれども、東京都は結構多いそうです。交通網が発達をしているからだろうと思いますけれども、やはり田舎に行くにつれて少ないというようなことで、先ほど私も優遇措置と言いましたけれども、武雄では2社のタクシー会社でございますけれども、ここに近隣、杵藤地区ですけれども、小城市、多久市、杵島郡は白石町、江北町、大町町、武雄市、鹿島市、嬉野市、藤津郡の太良町、タクシー会社が11社、210台がこの1割の割引制度をことしの3月1日から実施をしていると。県内にはほかに56社の1,311台の個人タクシーも含まれているというふうなことで、このような割引制度がなされております。

このようなことから、これから、先ほど鹿児島島の紹介をしましたがけれども、やはり武雄近隣でもホテルとか旅館とか、ぜひそのような割引制度をしていただけないだろうか。そして、ひとつお願いですけれども、今、武雄市には循環バスが運行をされております。そのような循環バスにこの優遇制度を活用できないだろうか。そして温泉施設等、日輪荘とかもありますけれども、このようなどの要するに優遇措置はできないだろうかということでお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

本市は地形的にも地理的にも自動車というのが移動手段として、また生活を営むための糧として、どうしても切り離すことのできないものだというふうに理解をしております。高齢者の方については、周辺部においては特にそういう状態が強いんじゃないかというふうに思います。そういうことも含めまして、本市として優遇制度を設けるということは考えておりません。あくまでも自主返納ということに御期待したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

大庭部長の言うこともよくわかります。やはり今武雄市では、特に山間部につきましては、自動車なしでは生活できないようなところでございまして、こういうことにも無理はあるかなというふうには思いましたけれども、私もその調査をする段階でやはり返納をしたいという意向者がかなりの数にあるということを知ったものですから、このようなお願いをしたところでございます。それはそういうことであれば、現在のところは武雄市のタクシー会社が1割の割り引きをするということでございますので、まずよそにもそう引けはとっておりませんので、いろいろ申すことはございません。

このようなことでもう1つ、これは答弁は要りませんが、先ほど交通安全協会という私言葉を出しました。このような年4回の交通安全運動とか自転車の競技大会というのは、全部この交通安全協会の費用で行っているわけです。ですから、今交通安全協会の運営というのは免許の更新のときにいただく協会費からしているわけですね、それがもう金がないわけですから、これから先こういうふうないろいろな活動がなかなか先細っていくのじゃないかというふうに非常に危惧をしておるところでございます。そのことで、これはもう答弁は要りません。任意の加入でございますので、次に移りたいと思います。

次に、市営住宅について質問をさせていただきます。

総務省が1月30日発表をした、2008年住民基本台帳の人口の異動報告によりますと、転出者が転入者を上回る転出超過は全国で41都道府県、転出超過に転じた最大は北海道が2008年、2万1,129人、次いで長崎県8,799人、佐賀県でも2,061人が転出超過だそうでございます。武雄市でも3年前に合併をしましたが、当時が約5万2,800人ぐらいだったと思いますけれども、平成21年、ことしの1月末日の市報では5万1,790人と書いてありました。そのようなことで、3年前とするなら、もう1,000名ぐらいの人口減が起きているところでございます。

そのような中に、武雄市が管理をしております武雄市の市営住宅に影響はあらわれていな

いのか、そしてまた、武雄市が所有する公営住宅は何戸ぐらいあるのか、そして入居状況はどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、市営住宅として管理しています戸数としましては877戸であります。それで、今議員おっしゃる空き状況ということでしょう。空き状況につきましては、今一応満杯というところございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

877戸で満杯ということですか。ということで、私ここに資料をいただいておりますけれども、入居待ちの人数が37名というふうに書いてあります。そのようなことで、ここに山内町の久保田住宅に特公賃2、空きとかありますけれども、何でしょうか、これはどういう意味でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

それは通常の市営住宅と違って、ちょっと住宅使用料ですかね、あれが高いやつなんです。それで、そこだけはあいています、2戸ですね。あとの通常の市営住宅の分は満杯です。

それで、そこは所得が高い人じゃないと入れないという状況です。所得のない人は入れない住宅です。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

所得が多からんば入れんということでございますけれども、平成11年から17年にかけてつくられた建物ですね。やはりほかにはこういうのは全然武雄市に見当たりませんが、どういうことでこういうのをしてあるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時38分
再	開	16時46分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

答弁いたします。

この特公の住宅は久保田住宅をつくる際の県の指導で、1棟つくるごとに1室——1室というか1戸をつくれという県の指導でもってつくった住宅だと。

それで、私が先ほど高い人じゃないと入れませんと言ったのは、市営住宅に入れられないような高額所得者が家を探していると。だけど、家を探しているけど、どうしても家が今ないというときに一時的にここに入れますよと。それで、民間のどこかがあいたときにすぐ移りなさいという仮住まいみたいな形の住宅というふうに理解していただきたいと思います。

それで、家賃につきましては、ここはですから、一般の民間アパートと同じように4万円を超える家賃でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

はい、わかりました。私も特公賃て何やらかと思うて、ここに書いてあるものですから聞いたわけです。この資料の中に、武雄市の市営住宅を見ますと一番古いのは昭和30年代、30年に建った築54年ですね。これは第二赤尾住宅ですけども、確かにもう古かですね、家賃が安いですけども、こういうふうに昭和30年、それから次に古いのが昭和40年、これも44年になります。それから昭和41年、築43年ぐらいですね。それから、昭和44年築というのがありますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時49分
再	開	16時51分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

○21番（吉原武藤君）（続）

一番古いやつが昭和30年にできております。そのようなことで、もう築54年になります。そのようなことで、築40年以上がもう4カ所ぐらいあるんですね。このようなことで先ほど答弁がありましたけれども、877戸に100%入って行って、そしてまた、部屋待ちも37人ほどおるといふようなことで、これを余り古いですから改築の計画等はないのですかね。

○議長（杉原豊喜君）

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

改築計画につきましては、今現在、住宅ストック計画というのを策定中でございます。年度内に完了する予定でございますが、その段階で、今協議、検討しているところが耐用年数が過ぎたもの、あるいは物すごく老朽化したもの、こういうところは建てかえを今検討中というところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

下山に去年おととしか市営住宅ができたと思いますけれども、あそこは障がい者対応の部屋が数カ所あると聞いております。そのようなことで、ほかにあのようなバリアフリーをした障がい者対応はほかに、下山だけしかないんですかね。今100%入っているからあいているところはないと思いますけれども、そのような緊急な場合に障がい者が入れる市営住宅は、もしそういうふうになった場合にどのように対応されるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘の緊急にという場合には今あいていませぬので、どうしても緊急ということには対応できないという状況です。

ただ、バリアフリーにつきましては、近年バリアフリーが叫ばれていますから、今ずうっとつくっている、例えば栗原、それからその後が下山ですけど、こういうところはバリアフリーという形で建築しております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

わかりました。今877戸が満杯をしているということでございます。そのような中に、今アパートの建設ラッシュが、民間の建設ラッシュが物すごく進んでいると思います。

私、この間、不動産屋に寄ってちょっと話を聞いてみましたけれども、3社の不動産屋さんで大体2,000戸ぐらいの管理をしているというような話を聞きまして、それにはレオパレスは入っていないというようなことで、恐らく武雄市には民間のアパートが相当数あるんだと思います。そのようなことで、民間のアパートのことについては何か把握をしていらっしゃいますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

不動産会社の数社に聞き取りという形で今調べたところでは、民間のアパート、市内で2,200戸を超えるということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

2,200戸を超えているということだそうでございますけれども、入居状況を聞きましたところ、非常に今あきが多いというようなことで、恐らく6割、7割ぐらいしか入っていないというようなことで、それでもどんだんふえているのが現実というようなことで、本当に民間のアパートの過剰ぎみがあるわけですね。そこら辺については家賃との関係もあると思いますけれども、そこら辺もやっぱりあると思います。

ということで、次に独立行政法人の整理・合理化に伴う雇用・能力開発機構の、いわゆる雇用促進住宅のことについて関連がありましたので、私は通告をしておりましたけれども、きのうの山口良広議員の質問で市長が買い取りをするというようなことで前向きな答弁をいただきました。そういうことで、ちょっときのうの質問とは少し視点を変えて質問させていただきたいと思います。

私もすぐ近くでございます、あの雇用促進住宅は平成6年にできておまして2棟80戸があります。そのようなことで、あそこは5階建てで2棟ありますけれども、きのう入居率が65%ぐらいやったですかね、と言っていらっしゃいましたけれども、直接そこから出た人から話を私聞かせていただきました。「まだ若こうしとして何であそこにおらんで、また別のアパートに変わったと」と聞いたら、やはり赤ちゃんができましたと。赤ちゃんができて5階まではどうしても歩いて毎日毎日上りおりをすることができませんというようなことで、ああ、なるほどなど。私も朝ぎりぎりに市役所庁舎の4階まで走って上がりますけれども、なかなかやっぱり一人の体でも疲れます。そのようなことで、やはりエレベーターがあったらこのままいたわけですが、エレベーターがないばかりに私は出ましたということやったんですね。そういうことから、せっかくきのう、市長の答弁の中に前向きに、5,400万円だから市は買い取る方向でいくというふうなことで、素晴らしい答弁をいただきました。そういうことで、もし武雄市が購入をするということになれば、ぜひあそこはエレベーターをつけていただきたい。

私も雇用・能力開発機構に直接電話をいたしまして聞きました。当時、平成6年は6階以上がエレベーターの対応であって、5階は建設基準法でエレベーターを設置しなくてもよかったというようなことで、現在は3階からエレベーターを設置せにゃいかんというふうなことでございますけれども、そのような話でございました。

いろいろ雇用・能力開発機構と話をしている中で、おたくの家賃は幾らですかということ

で聞きました。そしたら、あそこは雇用保険に入っている人が入るわけですから、雇用保険を要するに会社をやめてきてあそこに入ったら家賃が2種類あるそうでございます、退職して雇用保険を掛けていて、そのUターンか、もしくは退職をして入る人の1年目は2万9,700円、共益費が2,750円ということで3万2,450円、あそこら辺については非常に安い価格です。そして、2年したら今度はこれが3万5,600円になって、長くいる人は高くなるような仕組みになっているそうでございます。そして、2つの目の家賃が3万5,600円、共益費が2,750円ということで3万8,350円、これがずうっと2年目、3年目までですね。そして3万8,350円というのは、1つの安いほうの家賃はもう2年過ぎたら同じ3万8,350円に上がるというような変則的な家賃だそうでございます、その次の2年目はもう4万7,000円になるということで、長くいれば高くなるような仕組みの住宅でございます。それですから、やはり武雄市がもし買うことになれば、このような高い家賃では恐らくできないというふうに思うところでございます。

やはり、せっかく80戸の住宅ですから、恐らくちょっとした区に相当する、要するに人が住んでいるわけですから、ぜひ大事にさせていただきたい。そして、あそこをつくる時には自治体の要望でできたわけですから、当時は確かに武雄市がいろいろな運動をしてあそこに誘致をしたわけでございますから、ぜひ武雄市にお願いをしたい。全国的に見て赤字の宿舎から譲渡をするということでございますけれども、まず、中野の雇用促進住宅についてはまだ赤字じゃないと。

そして、きのう山口議員の質問にもあっておりましたけれども、非常に自治の充実がなされていて、県内14宿舎ありますけれども、やはり一番質の高い住宅ということで雇用・能力開発機構の職員さんも非常に感激をしておられました。そのようなことで環境もいいし、そして、駐車場も完備をしてすばらしいところでございますので、何年に購入されるかわかりませんが、ぜひ前向きに検討をさせていただいて、武雄の人口の減少に歯どめをしていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、市民病院についてお尋ねをいたします。

市民病院の問題につきましては、きのう、大河内議員、そして、きょうの谷口議員の質問の中に詳しく説明がありましたので、重複は避けて質問をさせていただきたいと思っております。

ことしの1月7日の新聞ですから、1月6日の話だったと思います。樋渡市長と武雄杵島地区医師会の間で地域医療や病院運営に関する協議会の設置の合意ができた。年内に初会合を開く見通しとなったということでございますけれども、その経過についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

経過を御説明申し上げます。

1月6日に市長が医師会に出向きまして、古賀会長にあいさつをしたところでございます。そのあいさつの際に、市長のほうから三者協議会の立ち上げについて提案をしたところでございます。古賀会長からは前向きな返事をいただいたと理解しております。その後、1月9日に副島副会長とお話をさせていただいております。その後、それぞれ代表者を出していただきまして、市から3人、それから医師会のほうから3人代表者を出していただきまして、担当者会議という名目で5回、それから準備会という名目で2回開催しております。

その結果でございますが、まず、協議会の目的といたしまして、市民病院の民間移譲の前後の地域医療のあり方について総合的に検討及び協議するためということになっております。それから所掌事務といたしましては、移譲前後の市民病院の運営及び移譲条件に関する事、それから保健事業に関する事、それから地域医療の連携に関する事、その他となっております。

メンバーといたしましては、医師会の代表者、それから移譲先医療法人の代表者、それから市長部局の代表、それから市民病院の職員、それからその他協議会が認める者となっております。

組織といたしましては、協議会本体の下に幹事会、準備会を設けて、その下に随時担当者会議を開こうということにしております。

会議の頻度といたしましては、これまでは担当者会、または準備会を週に1回開催しているところでございます。今後は担当者会を随時、それから、協議会をできれば月1回開催できればと考えております。

それから、主な協議事項でございますが、先ほど協議会の所掌事務にありましたとおり、移譲後の診療方針、それから移譲条件の担保及び履行について、それから、がんや脳卒中、心疾患等の4疾病5事業についてどう考えるのか、それから移譲前の診療方針等について議題とする予定でございます。3月末までの開催に向けて、協議会の立ち上げに向けて今話し合っているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今月いっぱいには立ち上げることができるということで安心をいたしました。

昨年の5月30日の武雄市臨時議会で、武雄市の病院の移譲に伴う特別措置に関する条例、また、7月16日、武雄市民病院の移譲についての決議案が可決をされ、平成22年の2月1日、医療法人財団池友会に移譲に向けて作業が進めておられることと思います。

そのような中、きのうも質問があつておりますから、ちょっと重複はしませんけれども、

三点ほどお尋ねをしたいと思います。

武雄市民病院移譲先公募要領の物件の売却参考価格というようなことで、不動産鑑定評価額をもとに早急に公募するというようなことで「移譲直近に決定をする」という文言があります。そのようなことでのきのうの質問でもあっておりましたけれども、もう金額も提示をされました。譲渡までにはまだ10カ月近くがあるわけですがけれども、移譲直近ということですので、きのうの金額について変動があるか、今の経済状況ですから物すごく左右が見込まれることもあるだろうと思います。報告書を見ましたけれども、やはり経済不況のことを物すごく重視をして書いてありました。そのようなことで私、気になったものですから、移譲直近に決定するということですので、きのう説明があった提示をされた金額がそのまま移譲につながるのか、それともすぐ直近になってもう一回精査をされるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどの運営協議会でございますけれども、3月末までに開催するということは確定したわけではありません。あくまでもきのうの答弁で申し上げましたように、私といたしましては、市政を預かる者として市民の皆様方に安心していただくということで私は一つの目標として3月末ということを申し述べた次第でありまして、この開催時期等についても今前向きに検討していただいております。

その上で、先ほどの譲渡直近の話でありますけれども、不動産原価というのは議員御案内のとおり変動いたします。減価償却の目減り分等がありますので、恐らく2月1日の直近までにこれから数百万円から1,000万円程度は目減りするということですので、その価格をもって譲渡をするということになろうかというふうに思っております。それをあらかじめ公募要件の中にきちんと書き込んだ次第であります。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

はい、わかりました。私も直近というのが物すごく気になったものですから、今私も言いましたとおり、やっぱりこのような不況の中、経済状況の中にも変わるとも思いましたのでお尋ねをしたところでございます。

そしてあと、病院事業に対して企業債の償還計画、新聞紙上によりますと、12億円ぐらいのお金が必要だということで新聞紙上にも載っておりましたけれども、そのようなことで、その計画、そして、私も小さな零細企業でございますけれども、銀行から融資を受けるときには抵当権を入れます。そして、その物件を処分するときには清算をして抵当権を抹消して

から売却をするわけでございますけれども、このような要するに企業債がまだ21年で10億円ちょっと残っていると思いますけれども、そこら辺は民間と行政の立場がどのように違うのか、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

きのうもこれは詳しく御答弁いたしましたけれども、基本的に企業債の未償還元金等については、まず土地等の売却代金を充てます。それでまず借金返しをします。あわせてこの返さなきゃいけないので、六、七億円を借ります。このときの財源として23年度から5年間措置される新たにつくられる交付税4.5億円、これを活用いたします。これに加えて通常分の22年度に措置される交付税、約2億円になろうかと思っておりますけれども、これを活用いたします。したがって、このおよそ6.5億円が借りの財源になるということになります。

あと1つありましたけれども、（発言する者あり）それは古賀副市長から答弁をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

きのうも答弁があったと思っておりますけど、未償還元金として10億5,000万円程度を予定しておりますけれども、この財源としましては、まず第一に土地等の売り払い代金を充てるということでありまして、その残り6億円から7億円程度でありますけど、これについて借りの財源として交付税等で対応するというような、後段の分については先ほどの市長の説明どおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

○21番（吉原武藤君）〔登壇〕

これは、先月25日の新聞だったわけですが、清算金が12億円ということで大きく新聞に見出しが出たわけですね。このようなことで私も数人から電話が入ってきたわけですが、これを非常に市民が心配をしているわけです。病院を売却して借金まで残るのかというのが市民の数名の方だったですから、大勢の方じゃなかったわけですが、そういう感覚を持っている方がいらっしゃいます。そのようなことで、そこら辺については、まず市報なりちゃんとした広報で、ぜひ市民に納得のいくような説明をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。